

スタートアップSDGsイノベーショントライアル事業（実証支援事業）

補助金交付要領

（目的）

第1条 この要領は、スタートアップSDGsイノベーショントライアル事業（実証支援事業）補助金交付要綱（以下「要綱」という。）に基づき、補助金の交付に関し、必要な事項を定める。

（補助対象経費）

第2条 要綱第5条に規定する補助対象経費の内容については、別表に掲げるものとする。

（補助の期間）

第3条 要綱第7条に規定する補助事業の補助期間は、交付を決定した日からその年度末までとする。

（交付申請書の提出）

第4条 補助金の交付の申請をしようとする者は、市長が定める期日までに、要綱第9条に規定する補助金交付申請書（第1号様式）を提出するものとする。

2 要綱第9条の市長が必要と認める書類は、次のとおりとする。

- （1） 申請者の概要
- （2） 事業計画書
- （3） 経費予算明細書
- （4） 役員等名簿
- （5） 暴力団排除に関する誓約書
- （6） 履歴事項全部証明書（法人登記簿謄本）
- （7） 株主名簿（持ち株比率のわかるもの）
- （8） 直近の市区町村税の納税証明書（滞納がないことの証明）
- （9） 直近2期分の決算関係書類
- （10） 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

（交付決定の通知）

第5条 要綱第10条第1項に規定する決定の通知は、補助金交付決定通知書（第2号様式）によるものとする。

2 要綱第10条第3項に規定する決定の通知は、補助金不交付決定通知書（第3号様式）によるものとする。

（審査方法）

第6条 要綱第10条第1項に規定する申請の内容を審査するに当たり、市長は外部専門家等によって構成される審査会を開催し、その結果を受け、決定するものとする。

（概算払請求申請書の提出）

第7条 補助事業者は、要綱第12条の規定により補助金の概算払を受けようとするときは、概算払請求申請書（第4号様式）を市長に提出しなければならない。

（補助事業の変更）

第8条 要綱第13条に規定する申請書は、補助事業変更承認申請書（第5号様式）とする。

2 要綱第13条第2号の軽微な変更は、次に掲げる各号のいずれかに該当する場合とする。

（1） 要綱第5条に規定する「別表」に定める各経費項目において、20%以内の額を増減する場合。

（2） 前項の各経費項目のうち、一つの経費項目において20%を超える額を増減する場合であっても、その増減する額が補助対象経費全体の5%を超える増減とならない場合。

（補助事業中止申請書の提出）

第9条 要綱第14条第1項に規定する申請書は、補助事業中止申請書（第6号様式）とする。

（実績報告書の提出）

第10条 要綱第15条に規定する実績報告書は、補助金実績報告書（第7号様式）とする。

2 要綱第15条の市長が必要と認める書類は、次のとおりとする。

- (1) 事業報告書
- (2) 経費支出明細書
- (3) 領収書等支払いが確認できる書類の写し
- (4) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類
(確定通知書の通知)

第11条 要綱第16条第1項に規定する確定の通知は、補助金確定通知書(第8号様式)によるものとする。

(精算払請求申請書の提出)

第12条 要綱第16条第3項の規定により補助金の精算払を受けようとするときは、精算払請求申請書(第9号様式)を市長に提出しなければならない。

(交付決定の取消しの通知)

第13条 要綱第17条第3項に規定する通知は、補助金交付決定取消通知書(第10号様式)によるものとする。

2 要綱第17条第4項に規定する通知は、補助金交付決定取消通知書兼返還命令書(第11号様式)によるものとする。

付 則

この要領は、令和3年7月30日から施行する。

付 則

この要領は、令和4年6月14日から施行する。

別表（第2条関係）

経費項目	内容
1 消耗品費	補助事業の実施に直接要した資材、部品、消耗品等の製作又は購入に要する経費
2 労務費	補助事業に直接従事したアルバイト、パート等の経費
3 旅費	補助事業を実施するために必要とする人員の旅費、滞在費
4 外注費	補助事業実施に直接必要なデータの分析及びソフトウェア、設計等の請負外注に係る経費
5 その他経費	上記経費の他、補助事業の実施に必要な経費。 以下は計上例を示すものであり、これに限定するものではない。 ① 知的財産権関連経費 ② 借用費 ③ 賃借料 ④ 運送費 ⑤ 謝金

(第1号様式)

令和 年 月 日

北九州市長 様

所在地

企業名

代表者

令和 年度スタートアップSDGsイノベーショントライアル事業（実証支援事業）
補助金交付申請書

令和 年度スタートアップSDGsイノベーショントライアル事業（実証支援事業）補助金について、補助金の交付を受けたいので、下記のとおり、スタートアップSDGsイノベーショントライアル事業（実証支援事業）補助金交付要綱第9条の規定に基づき、関係書類を添え、申請します。

記

1 補助金申請額 _____円（補助事業の分野： _____）

2 補助事業の期間（見込） 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

3 添付書類

(1) 申請者の概要（別紙1）

(2) 事業計画書（別紙2）

(3) 経費予算明細書（別紙3）

(4) 役員等名簿（別紙4）

(5) 暴力団排除に関する誓約書（別紙5）

(6) その他（履歴事項全部証明書〔法人登記簿謄本〕、株主名簿〔持ち株比率のわかるもの〕、直近の市区町村税の納税証明書〔市区町村税の滞納がないことを証するもの〕、直近2期分の決算関係書類）

(別紙1)

申請者の概要

企業名			
代表者名	役職・氏名：		
本社の 所在地・連絡先	〒		
	電話：	FAX：	
	ホームページURL：		
北九州市内拠点	・北九州市内に拠点がある ・北九州市内に拠点が無い (該当する方に○) 【拠点がある場合の所在地】 〒		
責任者	役職・氏名：		
	電話：	FAX：	
	Eメール：		
担当者	役職・氏名：		
	電話：	FAX：	
	Eメール：		
企業規模	資本金：	円	設立年月日：
	従業員数：	人 (令和 年 月 日現在)	
	(内訳：正規	人、非正規：	人)
主な業種			
主な事業内容			
組織体制			
直近の業績	売上高 (千円)	営業利益 (千円)	主な製品
	当年度		
	前年度		
	前々年度		

(別紙2)

事業計画書

1 申請者の事業について

(1) 事業の概要

(2) 市場考察

(3) 市場での優位性

(4) これまでの取組み内容

(5) 収益モデル

(6) 事業化までの具体的な計画

(7) 北九州市への貢献

2 実証実験の内容について

(1) 本実証実験において取り組む課題

(2) 本実証実験の目的

(3) 本実証実験の内容

(4) 成果指標

(5) 実施スケジュール

(6) 北九州市に期待する支援内容

3 他の補助金等への申請状況について

(別紙4)

役員等名簿

役職名	(フリガナ) 氏名	性別	生年月日
	()	男 女	大・昭・平 年 月 日
	()	男 女	大・昭・平 年 月 日
	()	男 女	大・昭・平 年 月 日
	()	男 女	大・昭・平 年 月 日
	()	男 女	大・昭・平 年 月 日
	()	男 女	大・昭・平 年 月 日
	()	男 女	大・昭・平 年 月 日
	()	男 女	大・昭・平 年 月 日
	()	男 女	大・昭・平 年 月 日
	()	男 女	大・昭・平 年 月 日
	()	男 女	大・昭・平 年 月 日

上記の内容に相違ありません。

また、スタートアップSDGsイノベーショントライアル事業(実証支援事業)補助金交付要綱第3条第6号に規定する補助金の交付要件を確認するため、他の行政機関に上記の情報を提供することに同意します。

企業名
代表者名

北九州市長 様

所在地

企業名

代表者

暴力団排除に関する誓約書

スタートアップSDGsイノベーショントライアル事業（実証支援事業）補助金の申請にあたり、私（役員を含む。）は下記のいずれにも該当しないことを誓約します。また、下記のいずれかに該当することが判明し補助金の交付決定を取り消された場合には、ただちに補助金を返還するとともに、交付決定の取り消しにより損害が生じてもその損害についての賠償請求は行いません。

記

- 1 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）
- 2 暴力団対策法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）
- 3 次に掲げる暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者

- ① 暴力団員が事業主または役員となっている者
- ② 実質的に暴力団員がその運営に関与している者
- ③ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
- ④ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約または資材、原材料の購入契約等を締結している者
- ⑤ 暴力団（員）に経済上の利益や便宜を供与するなど、暴力団の維持・運営に協力又は関与している者
- ⑥ 自らの利益を得る等の目的で、暴力団（員）を利用した者
- ⑦ 役員等が、暴力団（員）と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難されるべき関係を有している者

(第2号様式)

北九州市指令 第 号
令和 年 月 日

様

北九州市長

令和 年度スタートアップSDGsイノベーショントライアル事業（実証支援事業）
補助金交付決定通知書

令和 年 月 日付で申請のあった標記補助金について、スタートアップSDGsイノベーショントライアル事業（実証支援事業）補助金交付要綱第10条第1項及び第2項の規定に基づき、下記のとおり交付することに決定しましたので通知します。

記

- 1 補助金の交付対象となる事業は、令和 年 月 日付の申請書記載のとおりとします。
- 2 補助対象経費及び補助金の額は次のとおりとします。（明細は別紙のとおり）

補助対象経費	補助金の額
円	円

- 3 この補助金は次の事項を条件として交付します。
 - (1) 補助事業の実施方法等の主要な内容を変更する場合は、事前に市長の承認を受けてください。
 - (2) 補助対象経費における各経費項目の金額を変更する場合は、事前に市長の承認を受けてください。ただし、次のいずれかに該当する場合は、市長の承認は不要です。
 - ア 各経費項目において、20%以内の額を増減する場合
 - イ 一つの経費項目において20%を超える額を増減する場合であっても、その増減する額が補助対象経費全体の5%を超える増減とならない場合
 - (3) 補助事業を中止する場合は、事前に市長の承認を受けてください。

- (4) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合や遂行が困難になった場合は、すみやかに市長に報告して、その指示を受けてください。
- (5) 補助事業の経理については、補助事業以外の事業の経理と明確に区分し、その収支の状況を会計帳簿によって明らかにしておいてください。また、その会計帳簿及び収支に関する証拠書類を補助事業の完了した日の属する年度の終了後5年間保存しておいてください。
- (6) 申請の時点で北九州市内に本社若しくは事業所を設置していなかった場合は、この通知に記載してある日の翌日から起算して30日以内に本社若しくは事業所を設置したことが確認できる書類の写しを提出してください。

4 この補助金は、北九州市補助金等交付規則（昭和41年北九州市規則第27号。以下「基本規則」という。）の適用を受けるものであり、基本規則の規定を遵守して補助事業を行ってください。

5 この補助金の交付決定の内容又は条件に異議がある場合における、基本規則第9条の規定による申請の取り下げをすることができる期限は、令和 年 月 日までです。

6 この補助金の概算払いを受ける場合は、すみやかに概算払い請求申請書を提出してください。

7 補助事業に係る実績報告は、補助事業完了後20日以内に提出してください。実績報告後、その内容を審査し、補助金の額を確定します。

(別紙)

金額明細書

【補助対象経費】

経費項目	金額 (円)	備考
1 消耗品費		
2 労務費		
3 旅費		
4 外注費		
5 その他経費		
合計		

【補助金の額】

項目	金額 (千円)	備考
補助対象経費の3分の2の額		
補助金の限度額		
交付決定額		

(第3号様式)

北九州市指令 第 号
令和 年 月 日

様

北九州市長

令和 年度スタートアップSDGsイノベーショントライアル事業（実証支援事業）
補助金不交付決定通知書

令和 年 月 日付で申請のあった標記補助金について、下記のとおり不交付とすることに決定しましたので、スタートアップSDGsイノベーショントライアル事業（実証支援事業）補助金交付要綱第10条第3項の規定に基づき通知します。

記

1 不交付の理由

概算払い請求申請書

北九州市長 様

所在地

企業名

代表者

令和 年 月 日付北九州市指令 第 号により交付決定を受けた「令和 年度スタートアップSDGsイノベーショントライアル事業（実証支援事業）補助金」について、補助金の概算払いを受けたいので、スタートアップSDGsイノベーショントライアル事業（実証支援事業）補助金交付要綱第12条の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1 請求金額 _____円

2 概算払を必要とする理由

3 振込口座

金融機関	銀行 金庫	営業部 支店	
預金種別	1 普通	2 当座	3 ()
口座番号			
(フリガナ) 口座名義			

4 請求書

別紙「請求書兼領収書（委託、工事、補助金等雑用）」のとおり

(第5号様式)

令和 年 月 日

北九州市長 様

所在地

企業名

代表者

令和 年度スタートアップSDGsイノベーショントライアル事業（実証支援事業）
補助事業変更承認申請書

令和 年 月 日付北九州市指令 第 号により交付決定を受けた標記補助事業について、下記のとおり変更したいので、スタートアップSDGsイノベーショントライアル事業（実証支援事業）補助金交付要綱第13条の規定により申請します。

記

- 1 交付決定額 _____円
- 2 変更の内容
- 3 変更の理由
- 4 変更後の補助金の額 _____円
- 5 事業変更予算書 別紙のとおり

(別紙)

事業変更予算書

【補助対象経費】

(単位：円)

経費項目	当初予算額 (①)	変更予算額 (②)	差し引き (②) - (①)	備考 (変更理由、変更後の算出根拠)
1 消耗品費				
2 労務費				
3 旅費				
4 外注費				
5 その他経費				
合計				

【補助対象外経費】

(単位：円)

経費項目	当初予算額 (①)	変更予算額 (②)	差し引き (②) - (①)	備考 (変更理由、変更後の算出根拠)
合計				

(第6号様式)

令和 年 月 日

北九州市長 様

所在地

企業名

代表者

令和 年度スタートアップSDGsイノベーショントライアル事業（実証支援事業）
補助事業中止申請書

令和 年 月 日付北九州市指令 第 号により交付決定を受けた標記補助事業について、下記のとおり中止したいので、スタートアップSDGsイノベーショントライアル事業（実証支援事業）補助金交付要綱第14条第1項の規定により申請します。

記

1 交付決定額 _____円

2 中止の理由

3 補助事業の進捗状況

4 補助金の支出状況

(第7号様式)

令和 年 月 日

北九州市長 様

所在地

企業名

代表者

令和 年度スタートアップSDGsイノベーショントライアル事業（実証支援事業）
補助金実績報告書

令和 年 月 日付北九州市指令 第 号により交付決定を受けた標記補助事業が完了したので、スタートアップSDGsイノベーショントライアル事業（実証支援事業）補助金交付要綱第15条の規定に基づき、関係書類を添え、下記のとおり報告します。

記

1 補助金の交付決定額及びその精算額

(1) 補助金の交付決定額 _____円

(2) 補助金の精算額 _____円

2 補助事業の実施期間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

3 事業報告書 別紙1のとおり

4 経費支出明細書 別紙2のとおり

5 添付書類

補助事業に要した経費の支出を証する書類（領収書等支払いが確認できる書類の写し、契約書等の写し）

(別紙1)

事業報告書

- 1 補助事業の期間
令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日
- 2 補助事業の内容
- 3 補助事業の結果と考察
- 4 補助事業の成果
- 5 今後の展開

(第8号様式)

北九州市指令 第 号
令和 年 月 日

様

北九州市長

令和 年度スタートアップSDGsイノベーショントライアル事業（実証支援事業）
補助金確定通知書

令和 年 月 日付で実績報告のあった標記補助金について、スタートアップSDGsイノベーショントライアル事業（実証支援事業）補助金交付要綱第16条第1項の規定に基づき、下記のとおり確定しましたので通知します。

なお、補助金の概算払を受けた場合で、その額が確定額よりも大きい場合は、スタートアップSDGsイノベーショントライアル事業（実証支援事業）補助金交付要綱第16条第2項の規定に基づき返還請求しますので、別途送付されてくる納入通知書により返還してください。

記

1 補助金の交付決定額 _____円

2 補助金の額の確定額 _____円

3 補助金の精算払について

補助金の概算払を受けていない場合は、精算払い請求申請書（第9号様式）により請求してください。

精算払い請求申請書

北九州市長 様

所在地

企業名

代表者

令和 年 月 日付北九州市指令 第 号により確定通知を受けた「令和 年度スタートアップSDGsイノベーショントライアル事業（実証支援事業）補助金」について、補助金の精算払いを受けたいので、スタートアップSDGsイノベーショントライアル事業（実証支援事業）補助金交付要綱第16条第3項の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1 請求金額 _____円

2 振込口座

金融機関	銀行 金庫	営業部 支店	
預金種別	1 普通	2 当座	3 ()
口座番号			
(フリガナ) 口座名義			

3 請求書

別紙「請求書兼領収書（委託、工事、補助金等雑用）」のとおり

(第10号様式)

北九州市指令 第 号
令和 年 月 日

様

北九州市長

令和 年度スタートアップSDGsイノベーショントライアル事業（実証支援事業）
補助金交付決定取消通知書

令和 年 月 日付北九州市指令 第 号により交付決定した標記補助金について、下記のとおり交付決定を取り消しましたので、スタートアップSDGsイノベーショントライアル事業（実証支援事業）補助金交付要綱第17条第3項の規定に基づき通知します。

記

- 1 補助金の取消金額 _____円
- 2 取消理由

(第11号様式)

北九州市指令 第 号
令和 年 月 日

様

北九州市長

令和 年度スタートアップSDGsイノベーショントライアル事業（実証支援事業）
補助金交付決定取消通知書兼返還命令書

令和 年 月 日付北九州市指令 第 号により交付決定した標記補助金
について、下記のとおり交付決定を取り消しましたので、スタートアップSDGsイノ
ベーショントライアル事業（実証支援事業）補助金交付要綱第17条第4項の規定に基づき通知
するとともに返還を命じます。

記

- 1 補助金の取消金額 _____円
- 2 取消理由
- 3 補助金等の返還金額 _____円
- 4 返還期限
- 5 返還方法
別紙納入通知書による。
- 6 その他